

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（前期：23年度～27年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	09	障害者福祉の推進	上位政策	健康で幸せに過ごせるまち
施策統括課（課長名）	障害福祉課長（後藤 寿之）		関連課	障害福祉課
関連する個別計画等	東久留米市障害者計画、第4期東久留米市障害福祉計画		予定計画事業	
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活していくためのサービスや、社会参加に向けた支援を進める。 ・関係機関との連携のもと、障害の特性に応じた情報の内容と提供手段の充実に努め、福祉サービスを円滑に利用できる体制づくりを進める。 			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(09-01) 日常生活への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーションの考え方を普及・啓発し、障害に対する市民の認識と理解を高める。 ・すべての障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域生活を支援するためのサービスや施設などでの一時的な生活支援、住まいのバリアフリー化に対する支援などを充実するとともに、相談支援や地域社会との交流、関係機関・団体の連携、協力体制の強化など、障害者を地域で支える仕組みを充実する。 ・障害者の日常生活を豊かにするため、日常生活用具、補装具の給付などを行い、利便性の向上を図る。 ・各種手当や心身障害者医療費助成、自立支援医療の助成などを通じ、経済的な負担を軽減するよう支援する。 ・予定されている法に基づく制度改正が行われた場合には、速やかに課題を整理し、施策・事業の再構築と円滑な実施を図る。 			
(09-02) 日中活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が地域活動などに参加できるよう、関係機関や地域住民との連携、活動への支援を強化する。 ・障害者の自立のため、作業所などの日中活動を支援するとともに、障害者地域自立生活支援センター「さいわい福祉センター」と精神障害者地域生活支援センター「めるくまーる」の充実に努める。 ・平成22年9月に開設した障害者就労支援室「さいわい」、「あおぞら」を中核的施設として障害者の就労を総合的に支援する。 			
(09-03) 障害児への療育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・わかくさ学園での療育や相談を通じて、障害児の社会参加促進を支援する。 ・わかくさ学園の保護者会などを充実させ、障害児を持つ家庭や保護者同士がお互いに情報交換や相談などができるための交流づくりを支援する。 ・障害児を持つ保護者に対して、保護者会や面談などを実施し、障害に対する理解を深め、子育てに関する助言などのサポートの充実に努める。 			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
1	福祉施設から一般就労への移行者数	人	14	14	10
2	施設入所支援サービス利用者数	人	99	96	90
3	共同生活援助サービス利用者数	人	101	105	124
4					

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	51	53	54
トータルコスト	千円	3,050,814	3,246,240	3,522,740
事業費（内書き）	千円	2,890,170	3,082,988	3,366,446
人件費（内書き）	千円	160,644	163,252	156,294

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	29年度に向けた方向性
01	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の自立と社会参加を支えるためには、障害者自らの自由な選択と意思決定を尊重する地域づくりが必要である。日常生活の支援において、住み慣れた地域で生活を続けたいという障害者の意思に基づき、障害福祉サービスを提供しているが、障害者だけでなく、難病患者等へのサービス提供に向け、積極的に生活状況聴取を行なっている。 ・親なき後を見据えた対策としては、特に知的障害者のニーズが高いグループホームについて、平成27年3月に策定した第4期障害福祉計画に沿って整備を進めている。 ・医療費については、心身障害者医療費助成、難病医療費助成、自立支援医療の助成により、経済的負担を軽減するように支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援サービス、児童系サービスについては、障害当事者や障害者団体の代表、学識経験者、学校や保健などの行政機関の代表、障害福祉サービスを提供する事業所の代表からなる「東久留米市地域自立支援協議会」において内容を点検・評価を受けながらPDCAサイクルを構築していく。 ・市民に対して障害者差別解消法の制度や「社会的障壁の除去のための合理的配慮」の周知、障害に関する啓発事業を実施する。 ・民間企業と連携した就労支援の仕組みを検討していくとともに、事業所の強みを活かした業務展開を図る。 ・現在実施している施策や制度について、第5期障害福祉計画策定に係る実態調査を実施し、実情に合わせた見直しを検討していく。
02	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動の支援においては、就労面と生活面の支援を一体的に提供し、障害者の就労意欲の向上と一般就労促進を図る必要がある。また、障害者の社会参加実現には、地域との交流を図りながら進めていくことが大切である。障害特性の理解に向け、意識啓発とその周知が求められる。 ・一般就労に向けては、就労支援室「さいわい」と「あおぞら」が中核的施設としての役割を担っている。また、市役所でも実習生の受け入れを行い、協力企業と共に一般就労に向けての支援を行っている。東久留米市障害者優先調達推進方針については、障害者就労施設等からの物品等の調達を増やすように努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働くことは自己実現と社会参加において重要な要素であり、努力による自己の向上は生きがいにつながる。障害特性、状態により、企業就労へのステップアップをめざす福祉的就労の充実に向け支援していく。
03	<ul style="list-style-type: none"> ・わかき学園は、公設公営の療育施設として、35名の通園者への療育を行っている。また、健康課と連携体制をとりながら、市内全域の就学前児童の発達相談を受け付けている。発達相談室での「ひよこ」「きりん」グループでの療育指導をはじめ、18歳までの障害児のサービス利用計画を作成し障害児相談支援事業所として、サービス利用計画を作成している。 ・発達相談室では、小中学校、特別支援学校、及び教育相談室との連携体制をとり、市内全域の学齢期の児童の相談に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、医療的ケアが必要な園児の入園が増加していくことが想定される。どこまで対応できるのか、また、対応すべきかについて、整理していく。 ・療育の充実を図るため、健康課、教育相談室、学校、幼稚園、保育所等他施設関係機関との連携を一層進め、市内全域の障害児支援とその対応について検討していく。

5 29年度に向けた施策方針
<p>29年度は、障害者計画・第4期障害福祉計画の3年目となる。1・2年目の進捗状況を把握・整理し、第4期障害福祉計画の推進に向け、現状分析と課題の確認に努め、計画内容を実行していく。</p> <p>また、(1)「東久留米市地域自立支援協議会」の醸成と「障害福祉計画」の推進、(2)障害者差別解消法の施行への対応、(3)就労支援の充実、(4)各種制度の見直しの検討について、それぞれ実施していく。</p>

6 29年度の施策の位置づけ	重点施策以外
----------------	--------